

# 有機溶剤作業主任者技能講習 案内書

高知労働局長登録第39号 登録有効期限：令和11年3月31日

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

労働安全衛生法に定められた有機溶剤を製造し、又は取扱いの業務を行う場合は、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせなければならないとされております。(労働安全衛生法第14条)

つきましては、下記日程により標記講習会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

## 記

1. 日 程 (第1回) 1日目：令和7年 7月22日(火) 8:30～17:00  
2日目：令和7年 7月23日(水) 8:30～16:00  
  
(第2回) 1日目：令和7年10月30日(木) 8:30～17:00  
2日目：令和7年10月31日(金) 8:30～16:00

2. 講習会場 高知県立地域職業訓練センター(高知市布師田3992-4)

## 3. 講習科目

科 目	時 間
有機溶剤による健康障害およびその予防措置に関する知識	4時間
作業環境の改善方法に関する知識	4時間
保護具に関する知識	2時間
関係法令	2時間
修了試験	1時間

## 4. 受講料

受 講 料	テキスト代	合 計
12,100円(本体11,000円+税)	1,980円(本体1,800円+税)	14,080円

\*インボイス制度への対応は「請求書」にて行います。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

\*テキストは講習会当日にお渡しします。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

5. 定 員 各回80名(定員に達し次第締切ります)

## 6. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、写真(縦3㍓×横2.4㍓、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、背景無地、写真裏面に氏名記入)を貼付しお申込みください。

講習会開催決定後に受講票、請求書、振込用紙(高知銀行でご利用の場合振込手数料は無料)を送付いたします。

**受講料等は講習会開催日の1週間前までにお振込みくださいますようお願いいたします。**なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込みしてください。

(振込先)高知銀行 東支店 普通預金 No.0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

## 7. 予約方法

下記予約票をFAXしていただくことで受講の予約ができます。なお、予約当日から1週間以内（土・日・祝日を除く）に受講申込書（ホームページをご確認ください）をご郵送ください。

正式に申込手続きを行わないと自動的に予約無効となります。但し、既に定員に達している場合は予約できませんのでご了承ください。

## 8. 受講取消、受講者変更等

受講取消は、講習会開催日の前々日（土・日・祝日を除く）16時までに当連合会へご連絡ください。受講料等をお振込みいただいている場合は、現金または銀行振込（振込みの場合は、振込手数料をご負担いただきます）にてご返金いたします。受講者の変更は、講習会開催日の前日（土・日・祝日を除く）16時までにご連絡ください。以後の取消、変更はできません。

また、指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承ください。

なお、受講日の変更はできませんので、新たにお申込みをお願いいたします。

## 9. その他

講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はできるだけ相乗り等でご来場くださいますようご協力をお願いいたします。

## 【予約票】

### 有機溶剤作業主任者技能講習

FAX 送信日 令和 年 月 日

予 約 日 程	( ) 月分	受講予定人数	( ) 名
事 業 場 名			
事 業 場 所 在 地	〒		
担当者及び連絡先	担当者名	TEL	FAX

※ホームページ掲載後、随時FAX等で申込みの予約ができます。**定員に達している場合は当方よりご連絡させていただきます。**

※予約された当日から1週間、人数分のお席を確保できます。但し1週間以内（土・日・祝日除く）に正式に受講申込書を提出いただけない場合は予約無効となります。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

<申込・お問合わせ先> 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会  
〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポNOR 1階  
TEL:088-861-5566 FAX:088-861-5567